令和7年2月7日
令和6年度介護保険運営協議会資料
報告事項(3)

認知症初期集中支援チームの活動状況について【報告事項】

習志野市　健康福祉部
高齢者支援課

1

認知症初期集中支援チームとは

【定義】

複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人(以下「訪問支援対象者」という。)及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行う。

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター
「認知症初期集中支援チーム員研修テキスト」より抜粋

2

支援チーム訪問支援対象者

本市に居住する40歳以上の者で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人又は認知症の人で、次のいずれかの基準に該当する者。

a 医療サービス、介護サービスを受けていない者、または
中断している者で以下のいずれかに該当する者

ア 認知症疾患の臨床診断を受けていない者

イ 継続的な医療サービスを受けていない者

ウ 適切な介護サービスに結びついていない者

エ 介護サービスが中断している者

b 医療サービス、介護サービスを受けているが、認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している者

3

習志野市の事業実施方針（目指すもの）

初期集中支援チームの対応例が、地域における認知症に関する医療と介護の連携対応事例となり、長期的にはその事例の積み重ねにより、地域での認知症の支援体制の輪が広がっていくことを目指す。

4

習志野市　光輝く高齢者未来計画2024
≪高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画≫
［令和6(2024)年度～令和8(2026)年度］
における目標

	令和６（2024）～ 令和８（2026）年度
支援対応を終了した人のうち、 医療・介護サービス等につながった 件数の割合（%）	65.0以上

❋支援チームの周知に努め、地域での連携体制の強化（役割分担の明確化など）を図り、円滑な支援を目指す。

❋支援チームの適正な体制整備に努める。

5

認知症初期集中支援チームの概要

西部	東部
ケアセンター習志野と 認知症サポート医 訪問圏域： 谷津、秋津、津田沼・鷺沼	済生会習志野病院と 認知症サポート医 訪問圏域： 屋敷、東習志野
チーム員 医師 看護師 理学療法士 作業療法士 社会福祉士 介護福祉士	チーム員 医師 看護師 理学療法士 作業療法士 社会福祉士

6

チーム支援の流れ

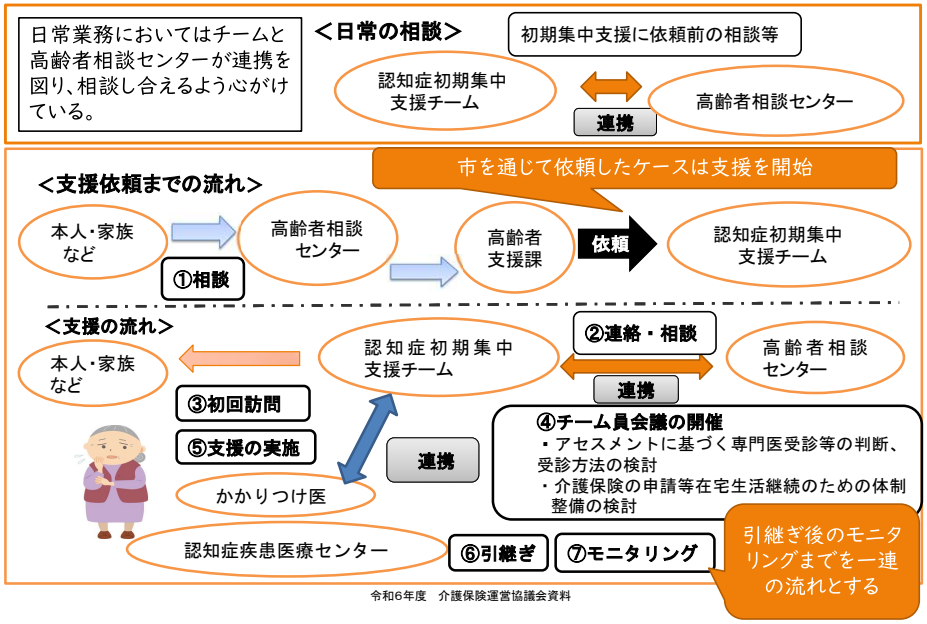

7

チームの活動状況

年度	R4	R5	R6
支援対象者	4	2	3
訪問回数	13	6	16
1人あたり平均訪問回数	3.3	3	5.3
チーム員会議開催回数	4	1	8

8

集中支援の状況　(R6年度実績より)	n=3
医療機関への受診支援	3
介護保険サービス利用を含む生活支援	2
家族介護者への支援	3
住まいや生活環境の支援	2
身体的なケアやBPSD予防支援	3

9

集中支援の結果　(R6年度実績より)	n=3
医療につながった	2
介護保険サービスにつながった	1
訪問看護につながった	2
いずれのサービスにもつながらなかった(改善)	1

10